受付　午前・午後　時　分

※消えないペンで書いてください。
字は崩さず略さず丁寧に書いてください。

補記事項　あり・なし

※ 鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

※ この届出では住所の変更はできません。
住所異動には別に住所の異動届が必要です。

# 婚　姻　届

年　月　日届出

吹田市長　宛

| 受理　年　月　日　第　号 | 発送　年　月　日　長　印 |
|---|---|
| 送付　年　月　日　第　号 | |

| 書類調査 | 戸籍記載 | 記載調査 | 調査票 | 附票 | 住民票 | 通知 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | |

◎証人は成人の方が2人必要です。
◎同氏でも別々の印鑑を押してください。
◎証人の2人がご夫婦であっても必ず氏名(名のみ不可)を書いてください。

| 証人 | | |
|---|---|---|
| 署名<br>押印<br>生年月日 | 印<br>年　月　日 | 印<br>年　月　日 |
| 住所 | 番地<br>番　号 | 番地<br>番　号 |
| 本籍 | 番地<br>番 | 番地<br>番 |

| | 夫になる人 | 妻になる人 |
|---|---|---|
| (1) 氏名（よみかた） | 氏　名 | 氏　名 |
| 生年月日 | 年　月　日 | 年　月　日 |
| (2) 住所（住民登録をしているところ） | 番地<br>番　号<br>世帯主の氏名 | 番地<br>番　号<br>世帯主の氏名 |
| (3) 本籍（外国人のときは国籍だけを書いてください） | 番地<br>番<br>筆頭者の氏名 | 番地<br>番<br>筆頭者の氏名 |
| 父母の氏名<br>父母との続き柄（他の養父母はその他の欄に書いてください） | 父<br>母<br>続き柄　男 | 父<br>母<br>続き柄　女 |
| (4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍 | □夫の氏<br>□妻の氏<br>新本籍（左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください）<br>番地<br>番 | |
| (5) 同居を始めたとき | 年　月（結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください） | |
| (6) 初婚・再婚の別 | □初婚　再婚（□死別　昭和　平成　□離別　年　月　日） | □初婚　再婚（□死別　昭和　平成　□離別　年　月　日） |
| (7) 同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と | 夫　妻　1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯<br>夫　妻　2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯<br>夫　妻　3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5）<br>夫　妻　4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5）<br>夫　妻　5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯<br>夫　妻　6. 仕事をしている者のいない世帯 | |
| (8) 夫妻の職業 | （国勢調査の年…　年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください）<br>夫の職業 | 妻の職業 |
| その他 | □ 婚姻後の氏の振り仮名を届出します。<br>□ 夫・妻 の名の振り仮名を届出します。 | |
| 届出人署名押印 | 夫　印 | 妻　印 |
| 事件簿番号 | 住定年月日　夫　年　月　日 | 妻　年　月　日 |

住民異動届(転入・転居)と同時に出すときは、新しい住所を書いてください。

本届書中朱線部消除

| 夫 | 妻 |
|---|---|
| 届出人・使者 | 届出人・使者 |
| 免・パ・(　) | 免・パ・(　) |
| 要　/ | 要　/ |
| □ 不受理申出なし | □ 不受理申出なし |

| 夫 | 妻 |
|---|---|
| 連絡先 ☎(　)　－ | 連絡先 ☎(　)　－ |
| 携帯・自宅・勤務先(　方) | 携帯・自宅・勤務先(　方) |

実父母の氏名を書いてください。(死亡している場合でも書いてください。)
養父母の氏名はその他欄に実父母と同じ要領で書いてください。

☑の氏の人が戸籍の筆頭者でないときは必ず書いてください。
また、外国人と結婚する人が戸籍の筆頭者でないときは必ず書いてください。

結婚式、同居ともまだの場合は空欄にしてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。内縁のものはふくまれません。

**この届書のほかにご持参いただくもの**

◎戸籍謄本、または戸籍全部事項証明書
（本籍地に届け出る場合は不要）
◎届出人の印鑑
◎持参人の本人確認書類（なくても届出はできます）
（例 運転免許証、パスポート）
○婚姻をする人が未成年のときは父母の同意書
（その他欄に同意する旨を記載する場合は不要）
○外国人との婚姻の場合は国により必要書類が異なります。
提出される市区町村役場、または領事館などにお問合せください。

署名は必ず本人が自署してください。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

吹田市のイメージキャラクター
すいたん